



第 16876 号

## 第2種放射線取扱主任者免状

下 谷 栄 治

昭和 26 年 3 月 19 日生

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第35条

第2項の規定により第2種放射線取扱主任者免状を交付する。

昭和 55年 11月 17日

科学技術庁長官

午川一郎

